

# 五管区水路通報

## 第 36 号

- [第 301項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業](#)
- [第 300項 四国南岸 - 高知港 灯台移設等](#)
- [第 299項 四国南岸 - 足摺岬南方\(リマ海域及び付近\) 射爆撃訓練](#)
- [第 298項 瀬戸内海 - 播磨灘 灯浮標復旧作業](#)
- [第 297項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設](#)

2025年301項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業

五管区水路通報7年32号260項削除

大阪航路付近において、潜水土・ポンプ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和8年2月27日まで(予備日を含む)

1. 掘下げ作業(昼夜連続作業)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-21N 135-21-50E
- (2) 34-37-07N 135-22-03E
- (3) 34-36-27N 135-20-57E
- (4) 34-36-41N 135-20-45E

2. 海上管仮置き等

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-37-56N 135-21-53E (岸線上)
- (6) 34-37-51N 135-21-58E
- (7) 34-37-29N 135-21-29E
- (8) 34-37-34N 135-21-24E (岸線上)

3. 海底管設置等作業(日中作業)

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (9) 34-37-39N 135-21-31E (岸線上)
- (10) 34-37-16N 135-21-55E

備 考 海底管設置等作業時は迂回路を設定(誘導あり)

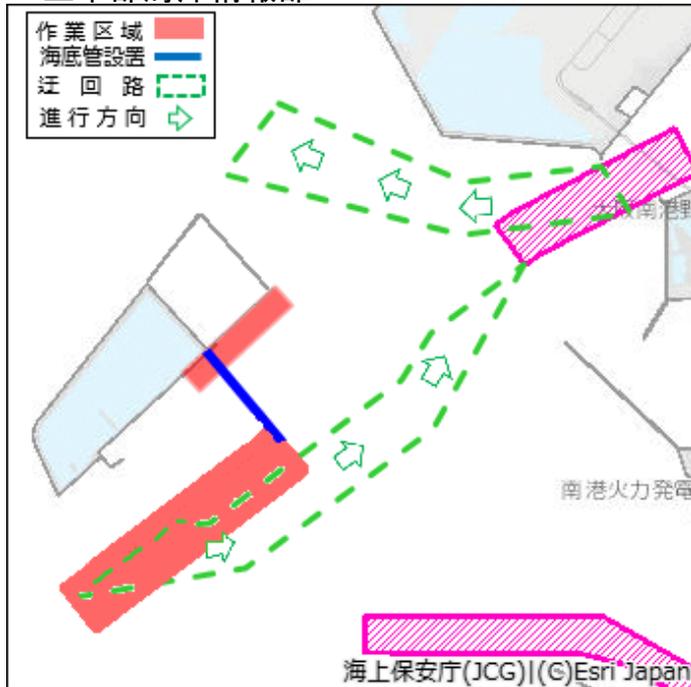
海底管及びその立ち上がりを明示する灯付浮標を設置

海上管の位置を標識灯及び旗で明示(掘下げ作業にあわせて適宜位置を変更)

警戒船を配備

海 図 W1146-W123-W1103-W150A-JP106-W106

出 所 五本部海洋情報部



2025年300項 四国南岸 - 高知港 灯台移設等

五管区水路通報7年3号36項,7年33号269項削除

消灯し仮灯が設置されていた高知港南防波堤東仮設灯台(灯台表1巻3044.5)(33-29.9N 133-35.6E)は下記のとおり高さを変更して移設された。

変更日 令和7年9月12日

位置 33-29-54.9N 133-35-39.9E

高さ 新) 6m

旧) 2.6m

海図 W110

出 所 五本部交通部、高知海上保安部



2025年299項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 令和7年10月1日~31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~1700

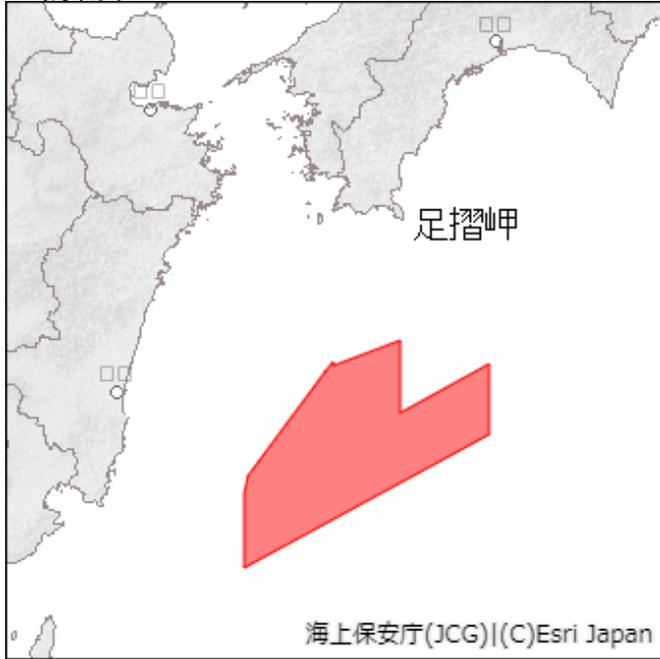
区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 所  
出 所 W157  
防衛省



2025年298項 瀬戸内海 - 播磨灘 灯浮標復旧作業  
播磨灘航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3804)(34-28.0N 134-32.6E)について、作業船による復旧作業が実施される。

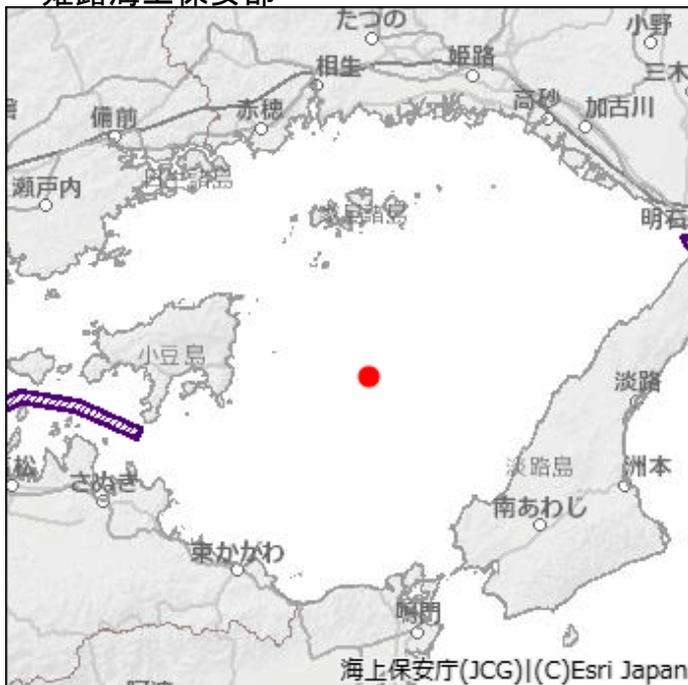
期 間 令和7年10月1日～4日(予備日5日～31日) 日出～日没

区 域 34-28-01N 134-32-35E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W150B-W106(JP共)

出 所 姫路海上保安部



2025年297項 大阪湾 - 泉州港付近 橋梁灯一時移設

五管区水路通報7年23号195項,26号210項削除

関空泉州沖連絡橋において、耐震補強工事のため下記の橋梁灯が設置位置の約8メートル下方へ一時移設されている。

期 間 当分の間

- 名 称
- (1) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P15灯)(灯台表第1巻3513.24)(34-25.9N 135-16.3E)
  - (2) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P16灯)(灯台表第1巻3513.25)(34-25.9N 135-16.3E)
  - (3) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P19灯)(灯台表第1巻3513.28)(34-25.8N 135-16.4E)
  - (4) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P20灯)(灯台表第1巻3513.29)(34-25.8N 135-16.4E)
  - (5) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P23灯)(灯台表第1巻3513.32)(34-25.7N 135-16.6E)
  - (6) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P24灯)(灯台表第1巻3513.33)(34-25.7N 135-16.6E)

海 図 W1103

参照書誌 灯台表(411)

出 所 五本部交通部、大阪海上保安監部

